



古川橋駅周辺地区
まちなかウォーカブル
推進基本構想（案）

令和5年3月 門真市

暮らしを遊ぼう

子育て、仕事、学び、日々の生活を軽やかに、そして心地よく。
さあ、そんな遊び心のある暮らしを「笑いのたえないまち門真」でみつけよう。

PLAY FURUKAWABASHI

はじめに



What is “Walkable”?

売上増・不動産の活性化
健康増進・介護予防
子どもの安心・安全
災害時避難の安全確保
地域活動の活発化

周辺のウォーカブル推進都市の動向

関西の各都市でもウォーカブルなまちづくりの検討や具体化が進められています。

大阪市では、「御堂筋将来ビジョン」(平成31年3月)を策定し、「世界最新モデルとなる、人中心のストリートへ」として、幅員44m、12時間あたりの自動車交通量3.5万台(平成24年度)の御堂筋を段階的に完全歩行者空間化することを提示し、話題を呼びました。

現在は、側道の歩行者空間化や南海難波駅前の広場の再整備などが進められています。

また、神戸市でも、玄関口である三宮駅周辺地区について「将来ビジョン」「再整備基本構想」(平成27年9月)を策定し、人と公共交通優先の道路空間「三宮クロススクエア」の段階的な整備をめざすことが示されており、パークレット(道路空間へのデッキ・ベンチ等)の設置による社会実験を経て、道路空間や駅前広場の再整備が進められています。

国土交通省が募集した「ウォーカブル推進都市」には347団体が参加(令和5年2月末時点)し、**本市もウォーカブル推進都市の一つ**となっています。今後、本市においても、ウォーカブルなまちづくりを実施していきます。

御堂筋(大阪市)の取組み

完全歩行者空間化する将来ビジョン(左)と道路空間に設置されたベンチ(右)



三宮駅周辺(神戸市)の取組み

三宮クロススクエアのイメージ(左)とパークレットの社会実験(右)



そして、古川橋駅周辺も、ウォーカブルへ…

目 次

I	このまちについて	1
1	対象地区	
2	本構想の目的と位置づけ	
3	関連する主な計画	
4	対象地区の主な状況	
5	まちづくりの経過と動向	
II	ウォーカブル化の方針	8
1	全体の交通ネットワークについて	
2	まちなかの居心地の良さ	
3	ウォーカブル化の方針	
III	全体コンセプト	13
1	全体のコンセプト	
2	コンセプトの展開イメージ	
3	各ゾーンの将来イメージ	
IV	ウォーカブルなネットワークづくり	18
1	交通ネットワークの方針	
2	民間敷地・建物のオープン化の推進	
V	個別プロジェクト	21
1	古川橋駅南広場等再編プロジェクト（駅前広場＋市道古川橋駅桑才線）	
2	幸福町緑道プロジェクト（幸福町線架下児童遊園等）	
3	末広町北三角公園・高架下プロジェクト（末広町北公園＋市道末広東西1号線＋京阪高架下）	
4	石原町既存公園・広場リノベーションプロジェクト（点在する未利用住宅・貸店舗と石原町東広場等）	
5	その他周辺プロジェクト（庁舎エリア、古川橋本通商店街等）	
VI	エリアマネジメントの考え方	43
VII	ロードマップ	45
VIII	用語の解説	47

このまちについて

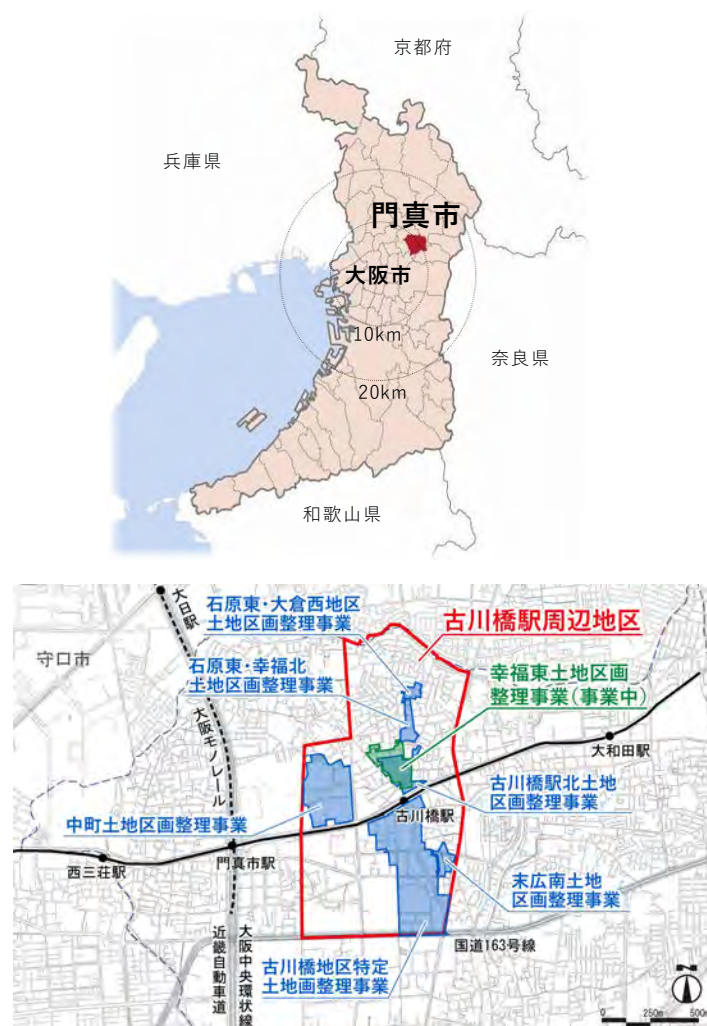


Furukawabashi Now

I

1 対象地区

本構想の対象範囲は、京阪古川橋駅を中心に半径約 500m のエリアです。駅の北側には幸福東土地区画整理事業や石原東・幸福北土地区画整理事業等、南側には古川橋地区特定土地区画整理事業や末広南土地区画整理事業、西側には中町土地区画整理事業を含みます。(下図)



2 本構想の目的と位置づけ

本構想の上位に位置づけられる「古川橋駅周辺地区未来ビジョン」(令和 5 年 3 月策定)では、「人が主役の魅力ある都市環境・生き生きとした都市風景」、「安らぎやぬくもり、刺激や発見を生むオープンな人のつながり」「循環型の仕組み・ビジネス創出により人と地域を次代につなぐ」の3つのキーワードが掲げられています。そして、まちの将来像の実現に向け、官民産学が一体となって取り組むことが展開イメージとして示されています。

本構想においては、本市の上位・関連計画および古川橋駅周辺地区未来ビジョンの実現に向けて、今ある都市環境・空間を継承しつつ、より居心地がよく歩きたくなる人中心の空間の創出や地域活動が表出する魅力的なパブリックスペースの整備、街並み形成等により、エリアの価値を高めることを目的とします。

門真市第6次総合計画 (令和2年3月策定)

めざすまちの将来像

人情味あふれる！
笑いのたえないまち門真

まちづくりの方向性

- ・子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の「まち」に
- ・働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の「まち」に

門真市都市計画マスタープラン (令和2年3月策定)

都市づくりの将来像

子どもが育ち
魅力が育つまち 門真

都市づくりの目標

- ・高い利便性で居住環境に強みを持つまち
- ・魅力で溢れ人が豊かに活動するまち
- ・誰もが暮らし続けられる安心でやさしいまち

門真市立地適正化計画 (令和4年3月策定)

基本方針

- ・“まちの顔”を創出し、定住魅力を高める
- ・南部の都市機能や拠点性を守り、高める
- ・操業環境と居住環境を守る
- ・災害に対する強靭さを高める

門真市みどりの基本計画 (令和2年3月)

門真市第2期子ども・子育て支援事業計画
アートフォレスト古川橋 (平成26年)
門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会

古川橋駅周辺地区未来ビジョン (令和5年3月策定)

策定主体：古川橋駅周辺地区まちなか再生推進協議会 ※次ページ参照

**古川橋駅周辺地区
まちなかウォーカブル推進基本構想**
地区のウォーカブル化に向けた構想

3 関連する主な計画

古川橋駅周辺地区未来ビジョン（令和5年3月）

幸福東土地区画整理事業を契機としたまちの賑わいと交流の創出を目標としたビジョン。門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会が中心となりながら、より多くの関係者や新たな担い手を巻き込んでいくため、民間と行政が参画するプラットフォームが構築されました。ビジョンは、まちの将来イメージを共有するものとして令和5年3月に策定されました。



「古川橋駅周辺地区未来ビジョン」より抜粋：まちの将来像と展開イメージ



「古川橋駅周辺地区未来ビジョン」より抜粋：まちの将来像・イメージパース

門真市古川橋駅周辺地区 都市再生整備計画（令和4年2月）

「次世代の古川橋エリアにおけるwell-beingな暮らしの実現」を達成するため、「官民の都市アセットを最大限に活用した賑わいの創出や回遊性の向上」、「密集市街地等の再生と併せたレジリエンスの強化」、「幅広い世代や多様なニーズに対応可能な魅力ある空間とともに、教育、文化の振興や地域交流の活性を図ることができる「人が集まる」総合的かつ中心的な交流拠点を創出」に取組むことを示しています。

門真市北部地域 密集市街地整備 アクションプログラム（令和5年3月改定）

門真市北部地域のうち、地震時等に著しく危険な密集市街地として位置づけられた計63ha（西部地区・古川橋駅北地区）について、令和12年度末までに全域を解消するための整備方針を掲げました。古川橋駅北地区（約24ha）は本構想の対象区域に含まれています。

アートフォレスト古川橋（平成26年） （門真市幸福町・垣内町・中町まちづくり協議会）

子育て世代をターゲットとし、大人も楽しめ、子どもの成長とともにまちも一緒に育つ場所づくりを検討しています。また、子どもたちとシニアの方々とのコミュニケーションの場として、「ずっと住みたい」「訪れたい」と思うまちづくりを目指しています。さらに、子どもを中心とした創発システムによるエリアマネジメントで、門真市・北河内地域の都市ブランドの向上を目指しています。

4 対象地区の主な状況

高度経済成長期に急速に市街化

- ・京阪古川橋駅は京阪本線の開通と同時に開業しました。当時の駅周辺は農地が広がる田園地域でありましたが、高度経済成長期に市街化が急速に進行し、木造賃貸住宅等が道路等の都市基盤が未整備のまま建ち並び、住宅密集市街地が形成されました

人口や京阪古川橋駅の乗降客数は減少傾向

- ・本市の人口は昭和 50 年まで増加の一途を辿り、ピーク時には約 14 万人に達しましたが、その後は減少傾向です。京阪古川橋駅周辺地域^{※1}の人口は令和 5 年 3 月 1 日時点（住民基本台帳人口）で約 1.6 万人です
- ・京阪古川橋駅の乗降客数^{※2}は、一日あたり約 2.0 万人で、平成 4 年の約 3.7 万人をピークに年々減っています

市随一の文化施設の集積エリア

- ・地区西側には市庁舎などの公共施設があります。京阪古川橋駅南側には令和 3 年より関西フィルハーモニー管弦楽団の本拠地となったルミエールホール（門真市民文化会館）、京阪古川橋駅北側には令和 7 年度に開館予定の（仮称）市立生涯学習複合施設など、駅周辺には文化施設が立地します

木造住宅が密集し、空き家が目立つ

- ・地区内には土地地区画整理事業等により良質な住宅・都市基盤が一部形成されていますが、特に駅北側には依然として長屋や文化住宅などの老朽化した木造の建物が密集しており、空き家化が進行するなど、防災上の課題を有しています（令和 4 年度の調査^{※3}では空き家の 8 割が木造）

※ 1 本構想の対象地区にかかる町（石原町、大倉町、寿町、末広町、中町、速見町、古川町、御堂町、柳町）

※ 2 大阪府統計年鑑（各年）

※ 3 門真市古川橋駅北地区事業推進調査

■ 現況写真



① 古川橋本通商店街



② 市道垣内南北線



③ 木造文化住宅



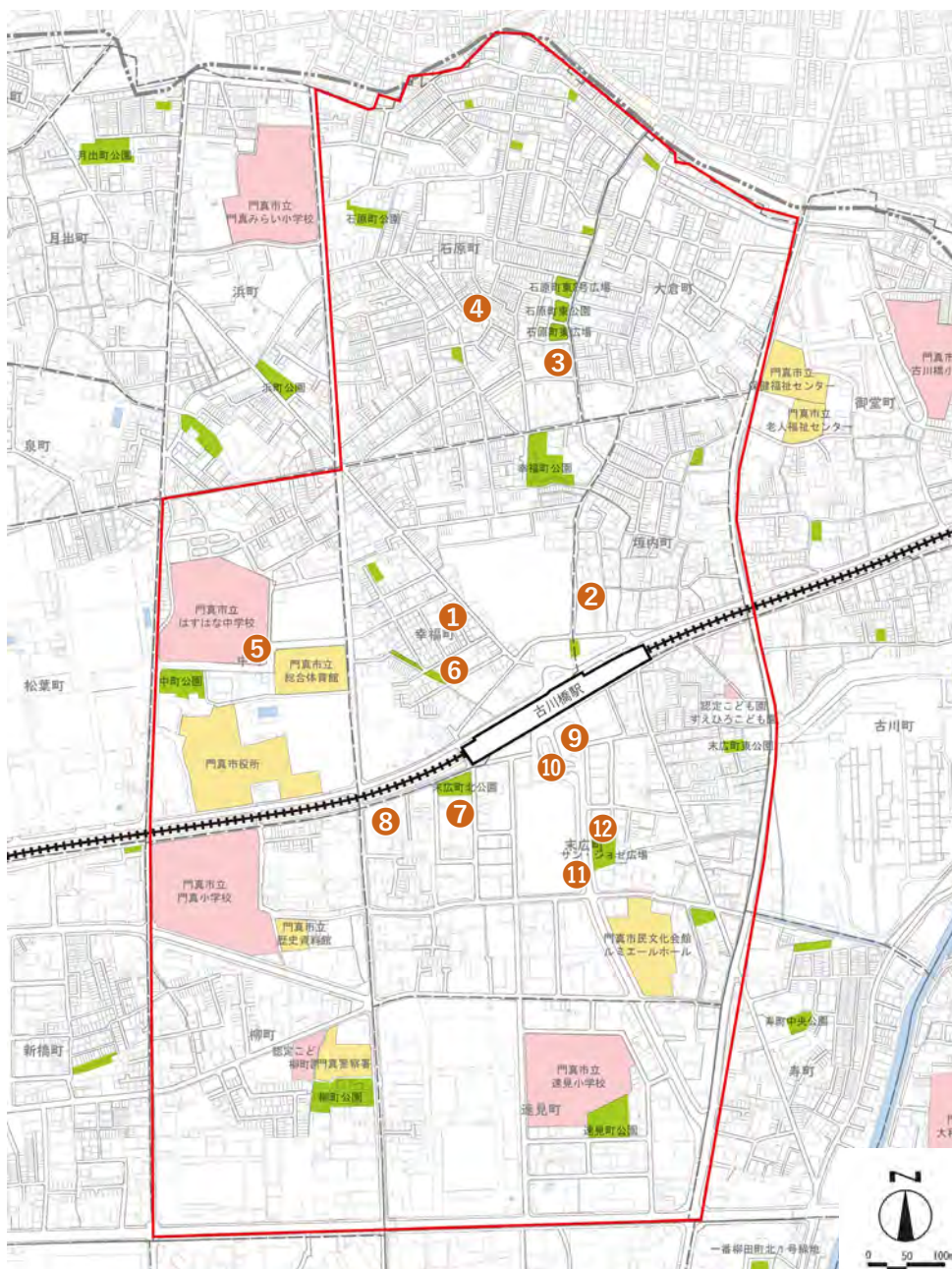
④ 狭い道路



⑤ 市道中町3号線と市立門真はすはな中学校



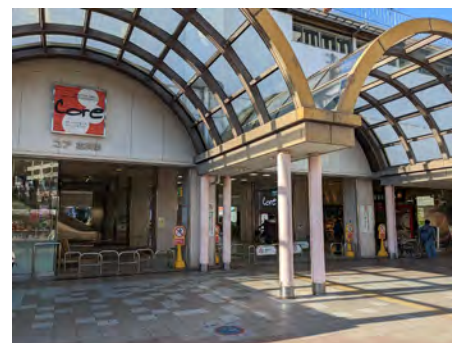
⑥ 幸福町線架下児童遊園



⑦末広町北公園



⑧市道末広東西1号線・京阪高架下



⑨京阪古川橋駅



⑩京阪古川橋駅南側の駅前広場



⑪市道古川橋駅桑才線



⑫サン・ジョゼ広場

5 まちづくりの経過と動向

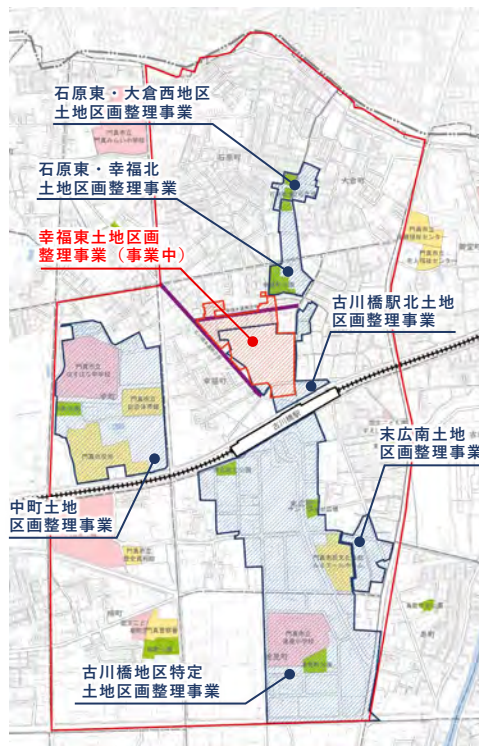
経過

土地区画整理事業

昭和 50 年代から、京阪古川橋駅の北側と南側で土地区画整理事業が始まりました。京阪古川橋駅南側の「古川橋地区特定土地区画整理事業」では、**駅前広場を含む都市計画道路に高度修景施設を設ける一方で駅前にまちの核として大型商業施設を誘致**しました。京阪古川橋駅北側の「古川橋駅北土地区画整理事業」では、**駅前の交通広場や商業施設等の市街地が再整備**されました。



土地区画整理事業で整備された駅前や市道古川橋駅桑才線の高質な都市景観



地域主体のまちづくり

本地区では、地域の団体や企業などが連携し、長年にわたって、様々な取り組みが進められてきました。下記はその代表的なものですが、これらの取り組みを継続できる環境を整備することも重要です。

ふれ愛・にぎわい！ラブリーフェスタ

年に一度、京阪古川橋駅周辺にて、古川橋南北地域活性化協議会等が中心となって音楽やアート、ライブパフォーマンスなどの催しを、公園や商店街などで同時開催されているイベントです。



「ラブリータウン古川橋」イルミネーション

賑わいの創造と明るいまちをつくり、まちの活性化につなげるため、毎年 11 月 25 日に点灯式を行い、京阪古川橋駅周辺がイルミネーションで美しく彩られます。



旧第一中学校跡地活用整備事業

京阪古川橋駅北側の旧第一中学校跡地において、本市初のタワーマンション及び(仮称)市立生涯学習複合施設や交流広場の整備が進んでいます。「**学びを通じ 新たな出会いが生まれる コミュニティガーデン**」をコンセプトに掲げ、新たな賑いが生まれる“地域のたまり場”を目指し、令和8年度のまちびらきに向けて事業が進んでいます。



タワーマンション等の全体イメージパース



「古川橋駅周辺地区未来ビジョン」より抜粋：
駅北交流広場のイメージ



(仮称)市立生涯学習複合施設のイメージパース
(株式会社遠藤克彦建築研究所提供)

注：実施設計中に詳細を検討していくため、
実際のイメージとは異なります。

門真市庁舎エリア整備ビジョン（令和4年4月）

庁舎の建替えに併せて、周辺に防災機能を有する広場・公園の整備を計画しています。庁舎エリアのまちづくりの方向性としては、『**庁舎機能**』『**公園・広場機能**』『**防災機能**』が連携し一体的に機能を発揮できる拠点、「人や活動を招き入れ、『**周辺エリア**』と連携した新たなまちづくりを創造し、情報を発信・動きを波及させる拠点」を掲げています。



「門真市庁舎エリア整備ビジョン」より抜粋：エリアのメインコンセプト

石原町・大倉町地区を対象とした 密集市街地再生の検討

京阪古川橋駅北側は、狭い道路に面した老朽した木造住宅が密集し、「地震時等に著しく危険な密集市街地」に指定されています。その早期解消に向け、**石原町・大倉町地区を対象に、防災性向上を目的とした方策の検討を進めています。**

ウォークブル化の方針



How to be Walkable

1 全体の交通ネットワークについて

自転車の利用者が多く、歩行者の安全性・快適性に課題がある

- ・本市の通勤者・通学者数の全体に占める自転車のみで通勤・通学している人の割合は31.8%となっており、全国一の多さです※1

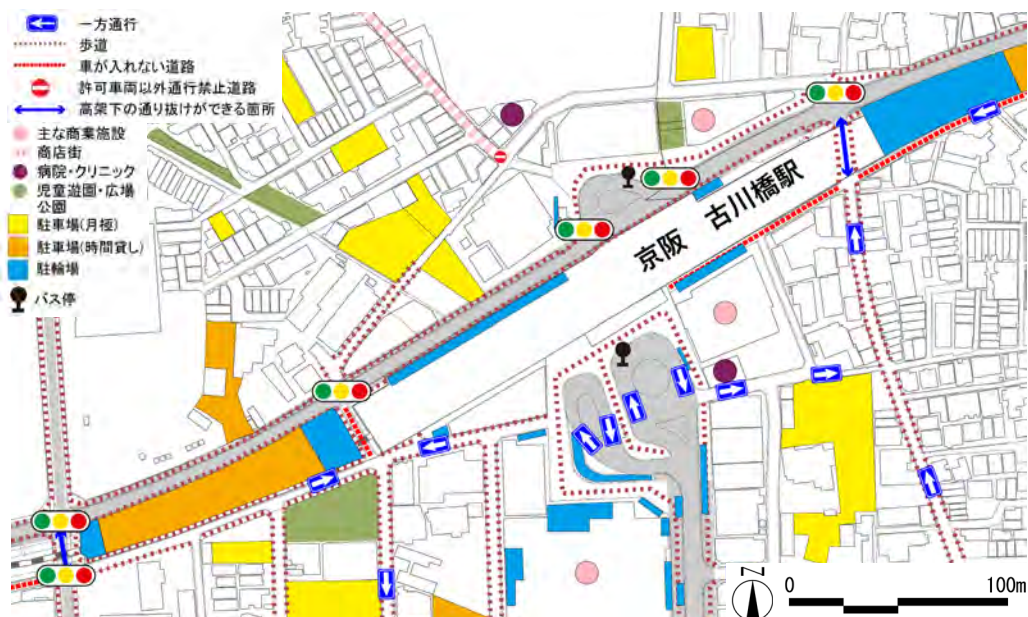
※1 令和2年国勢調査、全国の政令市を除いた市町村で1位、政令市を含めると大阪市生野区・平野区に次いで全国3位となっています

- ・京阪古川橋駅利用者のうち、バス利用は3～5%、自家用車利用は1～4%と少なく、9割以上が徒歩・自転車で駅を利用※2しています

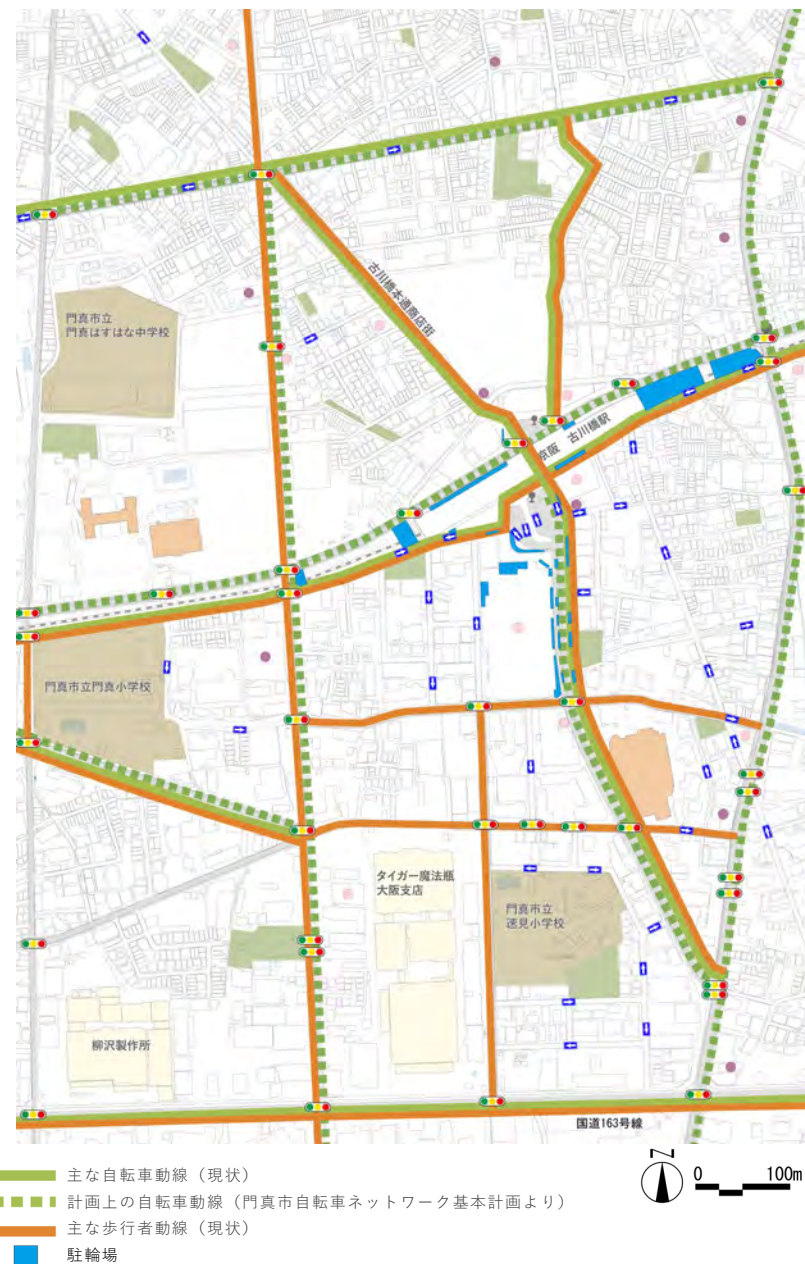
※2 H22 パーソントリップ調査、平日、休日及び乗車、降車別に主担別のトリップ数を集計

- ・京阪古川橋駅南側では京阪高架下の側道（市道末広東西1号線）の自転車の通行が多く、主にこの京阪高架に沿うような東西の移動が多いといえます
- ・右図のように自転車の動線が歩行者動線と重なっており、歩行者の通行の安全性・快適性に課題があります

駅周辺の交通の状況



自転車・歩行者ネットワークの現計画と現状



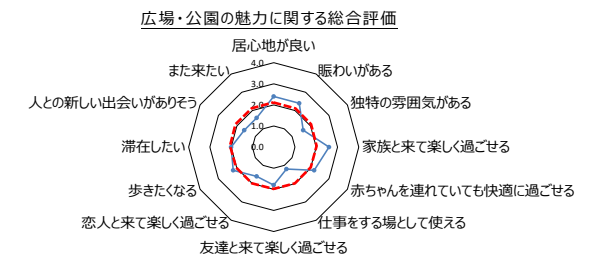
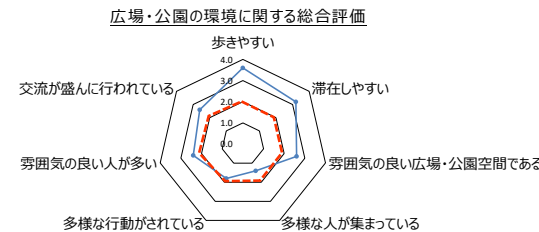
2 まちなかの居心地の良さ

居心地の良さ・歩きやすさを評価するために、国土交通省で開発された「まちなかの居心地の良さを測る指標（案）」を用いて、主な通り・公園を対象に評価しました。

幸福町線架下児童遊園 (幸福町緑道プロジェクト 対象地)

・環境に関する評価は高いが、滞在者やアクティビティの多様性は低い

・今ある魅力を活かしながら、多様性を生み出す仕掛けが期待される

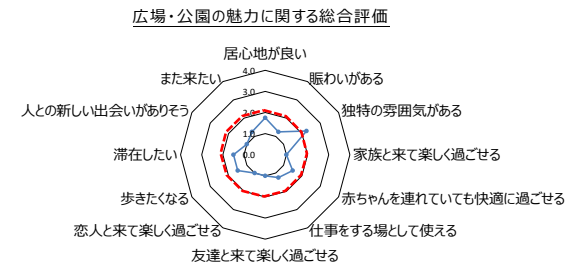
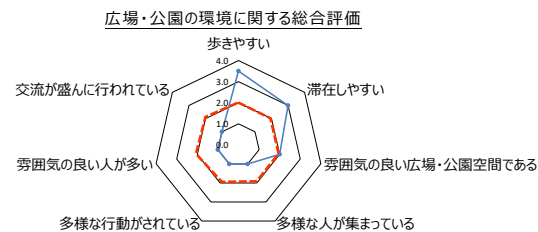


■人々の活動量※
滞在者数：3.2 人/100 m²
交流者数：3.0 人/100 m²

末広町北公園 (末広町北公園・高架下プロジェクト 対象地)

・歩きやすさ、滞在しやすさはあるが、滞在者・交流者はおらず、魅力の評価も軒並み低い

・周辺は駅前で通過動線もあるため、動線や周辺施設と一体的なリノベーションが期待される



■人々の活動量※
滞在者数：0.3 人/100 m²
交流者数：0.0 人/100 m²

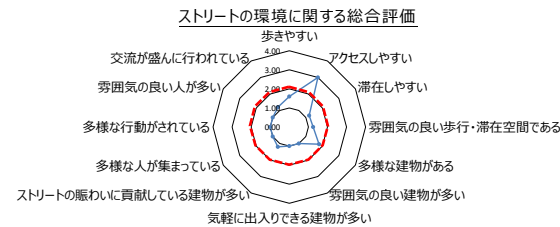
調査日：2022 年 11 月 28 日 (月) 14:50~17:45 天候：晴れ 気温：20℃ 評価者 5 名の平均値

— : 評価結果
- - - : 5 段階評価の中間値 (2.0pt)

※人々の活動量 通行者数 = 3 分間で目の前を通過した人数 / 滞在者数 = 3 分以上ストリートに留まっていた人数 / 交流者数 = 2 人以上で滞在していた人数

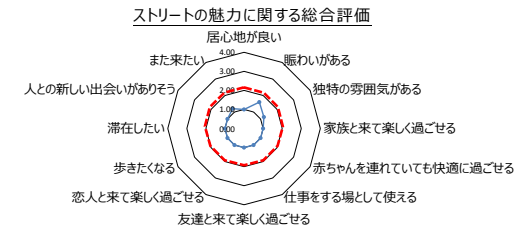
古川橋本通商店街（その他周辺プロジェクト 対象地）

- ・ストリートの環境・魅力の評価はいずれも低く、通行者はいるがほとんど自転車で通り過ぎる
- ・沿道建物件数・通行者も多いが、利用者の様子が見やすい建物、滞留スペースのある建物が少ない



■人々の活動量※
 通行者数：35人
 滞在者数：1.8人/100m
 交流者数：0.9人/100m

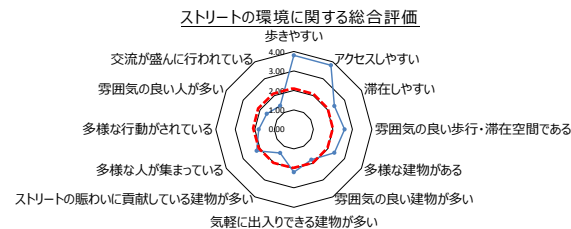
■沿道建物の状況
 建物件数：23.8件/100m
 誰もが利用できる
 建物の割合：66.7%



利用者の様子が見やすい建物の割合：33.5%
 建物外に滞留スペースのある建物の割合：0.0%

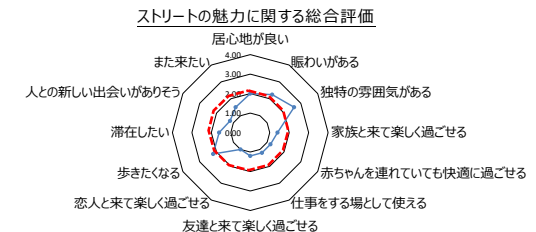
市道古川橋駅桑才線（古川橋駅南広場等再編プロジェクト 対象地）

- ・ストリートの環境・魅力の評価は平均よりやや高く、沿道建物も開かれ、滞在・交流もみられる
- ・並木や植栽などは魅力があるが、沿道や駅前の駐輪場、通行する自転車が快適性を低くしている



■人々の活動量※
 通行者数：27人
 滞在者数：5.3人/100m
 交流者数：2.7人/100m

■沿道建物の状況
 建物件数：8.5件/100m
 誰もが利用できる
 建物の割合：88.1%



利用者の様子が見やすい建物の割合：60.3%
 建物外に滞留スペースのある建物の割合：3.1%

調査の結果、いずれの地点も「多様なアクティビティ」が不足していることが明らかになりました。

3 ウォーカブル化の方針

本地区の強みを活かし、課題を解決するために、居心地が良く歩きたくなる（ウォーカブル）まちへと再編・整備を図ります。

そのためには、道路や公園等の公共空間を中心に都市空間を再整備するだけでなく、公・民が一体となって、協働・共創して取組むエリアマネジメントにより、都市空間を運営し、魅力的に活用していくことが不可欠です。

これらを踏まえ、次の4つの方針を掲げて、個別のプロジェクトを構想します。

強 み

- ・自動車よりも人・自転車中心のまち
- ・医療・商業機能が集積し、徒歩での生活利便性が比較的高い
- ・土地区画整理事業を通じた高質な景観や街路空間が形成されている

課 題

- ・歩行環境の快適性・安全性の低さ
- ・通過交通が多く、居心地の良い滞留空間・交流空間が不足
- ・本市における交通事故の発生状況は、交通事故全体のうち 35%が自転車関連の事故

「門真市自転車ネットワーク基本計画(平成31年3月策定)」より抜粋

方 針

1

歩行者と自転車の安全性を確保する

自転車通行量の多い道路では歩行者が安全・快適に通行できなくなっています。自転車の起終点となる駐輪場の配置を見直し、自転車が通行しやすい区間の確保等を図り、歩行者・自転車双方の安全性を高めます。



方 針

2

居心地が良く魅力的な都市空間をつくる

本地区らしいランドスケープや滞留・交流を促すストリートファニチャー等により、地区内の公園や広場等を再整備します。また、魅力的な公共空間の形成に合わせ、沿道敷地・建物の開放性の向上を誘導し、公・民の空間が一体となった都市空間へと再編します。



方 針

3

日常を通じて多様なアクティビティが生まれる場をつくる

道路や公園等に不足している多様なアクティビティ（活動）を生み出すため、高架下空間や空き家等の有効活用・多様な機能の導入、遊休地などでのキッチンカーの出店等を進めます。



方 針

4

持続的かつ自律的なマネジメントの仕組みをつくる

整備だけでなく、適切にそれらが管理され、魅力的に使われ続けるために、個々の場所で市民や事業者が主体的に管理や運営に参加し、取組みが創出される仕組みやその体制をつくります。



全体コンセプト



PLAY Furukawabashi

1 全体のコンセプト

多様な場所・アクティビティ・シーンのある PLAYFUL（遊び心のある）なまちとして、
「笑いのたえないまち門真」の象徴となることをめざします。



遊ぶ

「学ぶ」「子育て」だけではない「遊び」を通じて子どもや大人も成長できる場所をつくる

演奏する

ルミエールホールだけでなく、音楽や演劇などがまちなかにあふれる場所をつくる

活躍する

まちづくりを担うプレイヤー（人・団体・企業等）が活動・活躍できる場所をつくる

ゲームする

老若男女問わずに、汗をかいたり、知恵を絞ったり、運動やゲームのできる場所をつくる

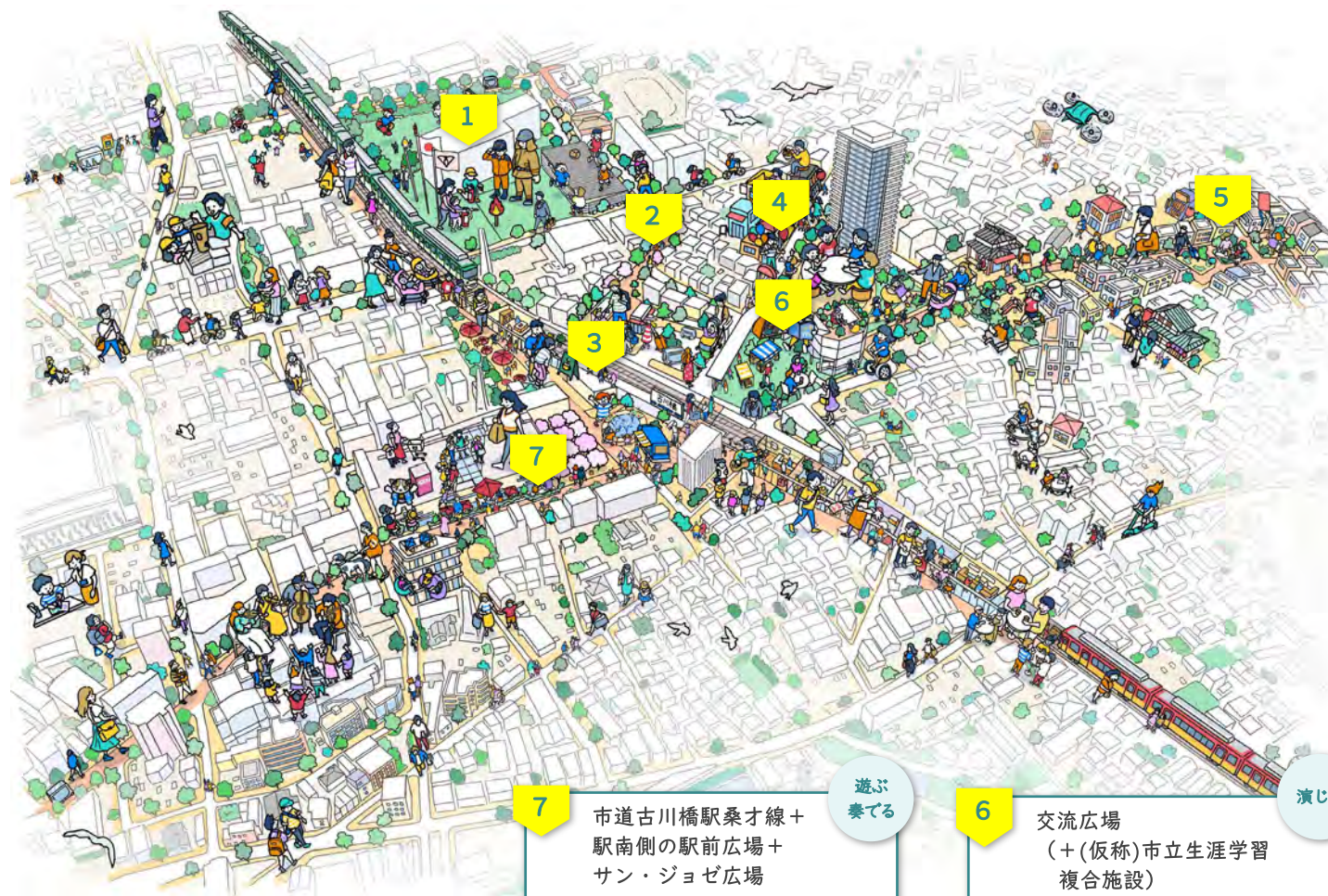
参加する

様々な立場の人・事業者・団体などが参加し、ともに支え合うことのできる場所をつくる

2 コンセプトの展開イメージ

通りや公園といった公共空間を中心としたゾーンを対象に、コンセプトに基づく再整備を進め、ウォーカブルな都市空間へと再編することで、エリア価値の創造につなげます。

まちの PLAYLIST



「古川橋駅周辺地区未来ビジョン」より抜粋：
まちの将来像・イメージパース

7 市道古川橋駅桑才線＋
駅南側の駅前広場＋
サン・ジョゼ広場
**遊びと奏での
アートアベニュー**

遊ぶ
奏でる

6 交流広場
(＋(仮称)市立生涯学習
複合施設)
**みんなの華やかな
ステージ**

演じる

5 点在する未利用住宅
・貸店舗と石原町東広場等
**まちと暮らしを
楽しむプレイス**

プレイヤー

3 末広町北公園＋
市道末広東西Ⅰ号線＋
京阪高架下
**挑戦者求むの
フィールド**

ゲームする

2 幸福町線架下児童遊園等
**子どもと大人の
緑あふれる隠れ家**

遊ぶ

1 4 その他
**日常から人とエリアが
つながる場づくり**

参加する
遊ぶ

3 各ゾーンの将来イメージ



7

市道古川橋駅桑才線＋
駅南側の駅前広場＋
サン・ジョゼ広場

遊びと奏での
アートアベニュー

遊ぶ
奏でる

※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

3

末広町北公園+
市道末広東西1号線
+京阪高架下

挑戦者求むの
フィールド

ゲームする



5

点在する未利用住宅・
貸店舗と石原町東広場等

まちと暮らしを
楽しむプレイス

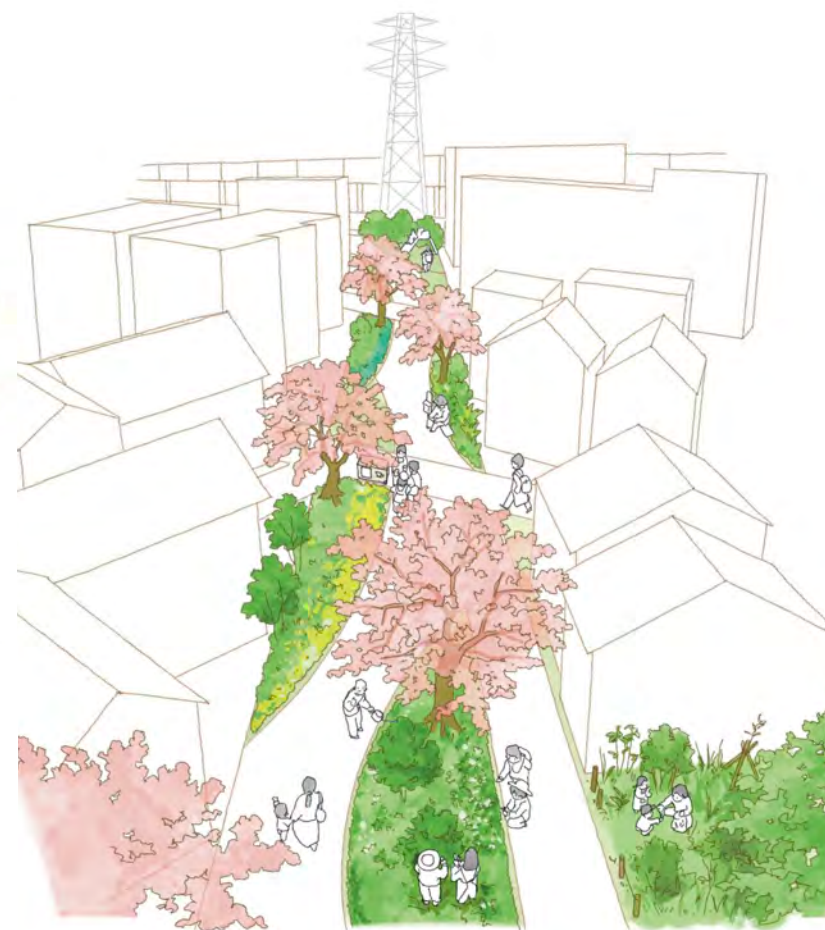
プレイヤー

2

幸福町線架下児童遊園等

子どもと大人の
緑あふれる隠れ家

遊ぶ



※これらのパースはイメージであり関係機関や地権者等
との協議により変更となる場合があります。

ウォーカブルなネットワークづくり



Walkable Network

1 交通ネットワークの方針

方針

1

自転車動線の改善に向けた検討（ウォーカブル+バイカブル※）

※自転車が安全・快適に走りやすいこと

車道幅員を狭める等、新たな自転車レーンの整備を検討

自動車よりも自転車・歩行者の通行量が多い道路では車道幅員を狭め、自転車・歩行者の双方が安全・快適に通行できるよう、新たな自転車レーンの整備を検討します。

自転車・歩行者が混在する商店街は、自転車の緩速化を検討

自転車の通過動線は他路線へ誘導し、通行動線とならない店先のみ出しを一部認めて通行幅を制限、さらに、道路舗装の改修や、道路脇に植栽を設けるなど、歩きたくなるような歩行空間を形成することで、歩行者の通行量を増進し、自転車の速度抑制を検討します。

車道に矢羽根を設置し、自転車のネットワークを検討

車道の左側に自転車が走る場所と方向を示した矢羽根を標示するなど、自転車走行推奨帯の設置を検討します。

方針

2

南北駅前広場（ロータリー）再整備による歩行者優先の駅前空間の検討

駅前への自動車・公共交通アクセスの再編を検討

駅前広場再整備に合わせて、公共交通（バス・タクシー）の需要や利便性を鑑みたロータリー機能の再編を検討します。

駅構内や駅前空間の自転車通行の再編を検討

まちの顔であり、来街者の玄関口となる駅や駅前空間への自転車通行のルート変更や進入抑制を検討します。

方針

3

駅周辺の駐輪場再編・集約化の検討

自転車の通行動線の誘導や歩行者の安全性確保に向けて、駐輪場の配置・設備（全自動の機械式駐輪場などの導入）等について見直し、再編・集約化を検討します。

2 民間敷地・建物のオープン化の推進

本市が実施する道路や公園等の再整備と合わせて、隣接する民間の敷地や施設もウォーカブルなまちづくりに寄与できるよう誘導・推進を図ります。

道路・公園等と一体となって、土地所有者等が民地を誰もが利用できるオープンスペースとしたり、建物低層部をオープン化（ガラス張り化等）したりする事業に対して、固定資産税・都市計画税の軽減措置を検討します。

■制度の概要（都市再生特別措置法）

民地のオープンスペース化による軽減	既存建物低層部のオープン化による軽減
オープン化した土地（広場・通路等）の固定資産税・都市計画税及びその上に設置された償却資産（ベンチ、芝生等）の固定資産税の課税標準額を最大で5年間1/2に軽減 〈適用イメージ〉 税の軽減範囲 【整備内容】 ・歩道と一体化した舗装 ・ベンチやテーブルを設置 ・芝生を整備	低層部の階をオープン化した家屋（カフェ・休憩所等）について、不特定多数の者が無償で交流・滞在できるスペースの部分の固定資産税・都市計画税の課税標準額を最大で5年間1/2に軽減 〈適用イメージ〉 税の軽減範囲 【整備内容】 ・外壁の1/2以上を開閉可能なガラス化 ・ガラス張変更箇所 ・テーブル・椅子を設置



車道幅員の見直し（神戸市）

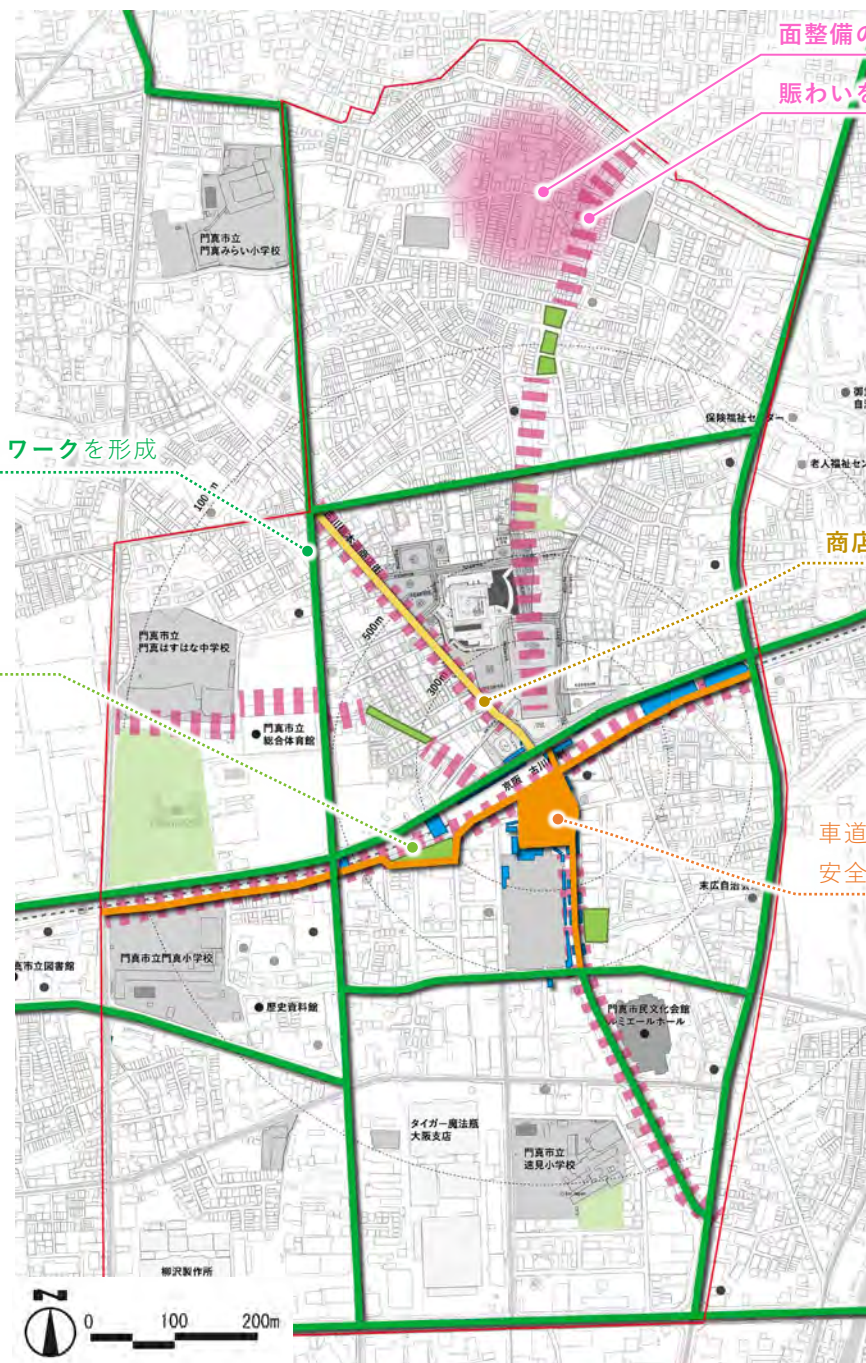


機械式駐輪場（名古屋市）

社会実験等を通じて、試行・検証しながら交通ネットワークの再編をめざします。

エリア全体の安全性・快適性を高めつつ、回遊性向上も図ります。

再整備により、多様なアクティビティや魅力的な滞留空間の創出を図る公園や広場



参考イメージ

商店街は自転車の緩速化を検討

車道幅員を狭める等により、歩行者・自転車の安全を確保するための新たな自転車レーンの整備を検討



- 20

個別プロジェクト



PLAY Projects



心が躍る、体が弾む、
今日も誰かと歩きたい。

市民に愛される

歩いて楽しいシンボリストリートをつくれます。

01

古川橋駅南広場等再編プロジェクト（駅前広場+市道古川橋駅桑才線）

PLAY コンセプト

遊びと奏でのアートアベニュー



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

1) 再編の概要

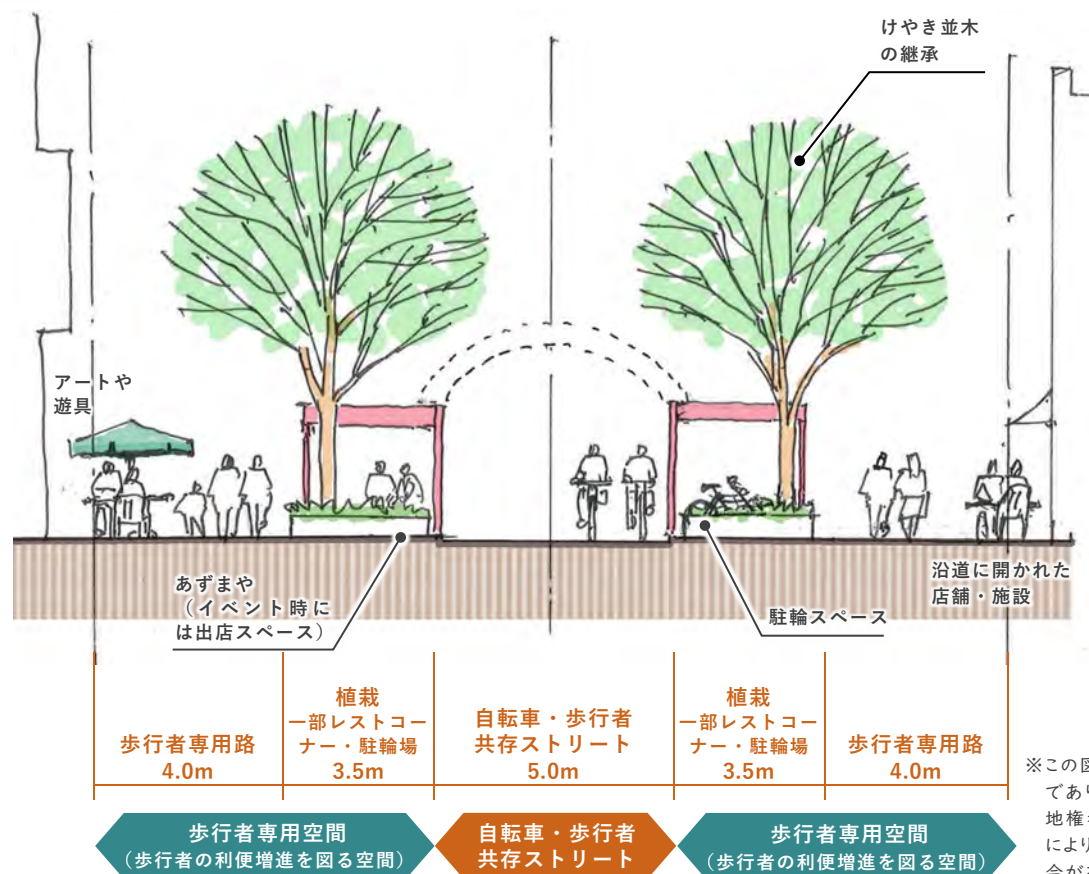
- ・市道古川橋駅桑才線の歩行者空間を充実させるため、自動車車線数を減らす、又は廃止することを検討します
- ・駅前広場に滞留空間を設け、人が集え、憩える空間を拡充します
- ・自転車動線と歩行者動線を完全に分離するのではなく、自転車と歩行者が共存できるストリートを設けることで、自転車の通行スピードを落とし、安全な道路空間を目指します

〈現状〉



歩道 5.5m	車道 9.0m	歩道 5.5m
---------	---------	---------

〈構成イメージ〉



■駅前広場と市道古川橋駅桑才線の再編スタディ

※この図面はイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。



2) 再編の構想

現状の課題と魅力・ポテンシャル

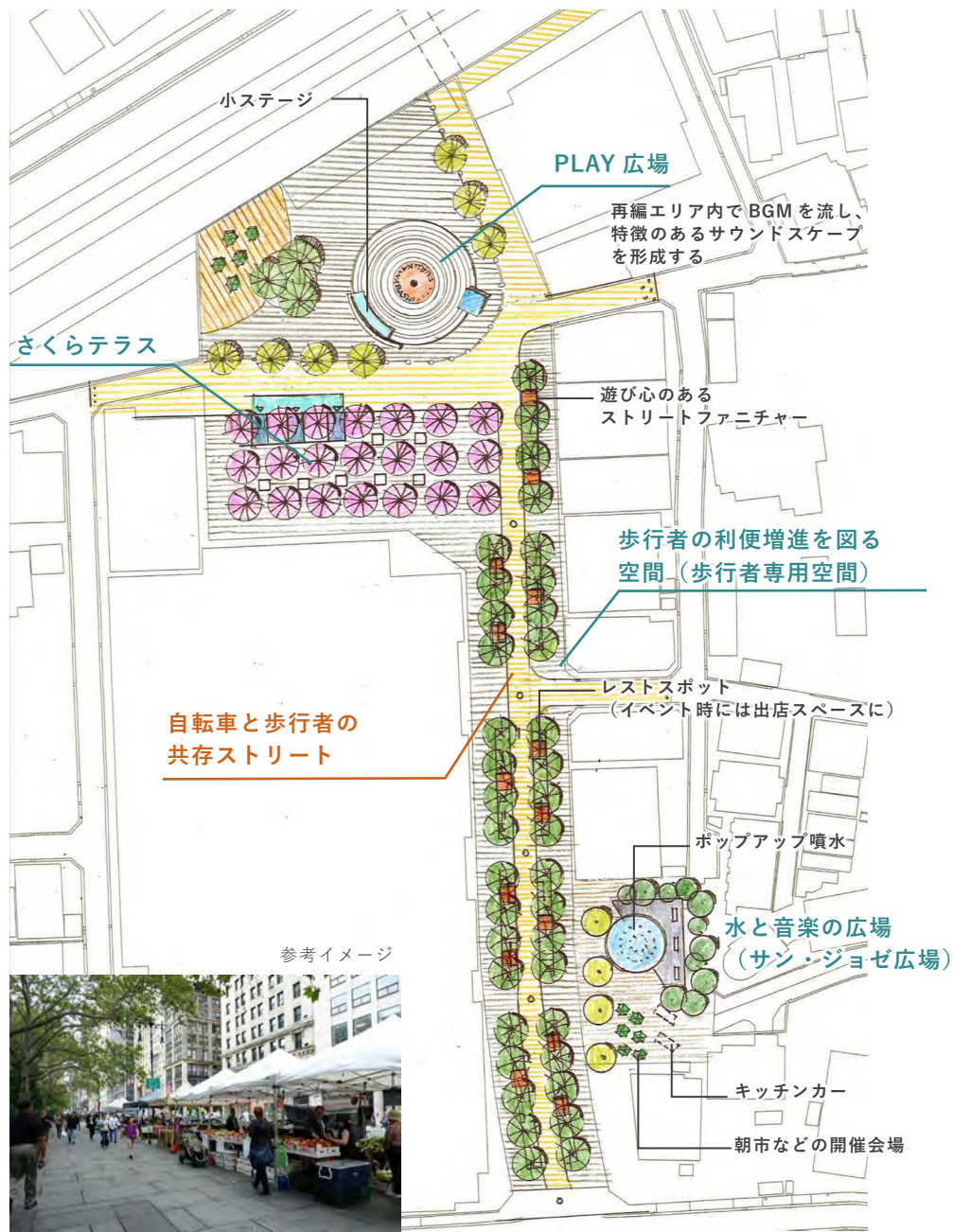
- ・京阪古川橋駅南側の駅前広場は交通ロータリーが整備され、まちのシンボルでありながら、イベント等を実施する広場空間としては乏しく、歩行者と自転車が混在するなど安全性も課題
- ・市道古川橋駅桑才線は、けやき並木が印象的なメインストリートであるが、自動車交通量は比較的少なく違法駐車も多い。また、歩道上にサイクルポートや植樹帯があることから、歩道空間を狭め、自転車と歩行者が混在している

再編の方向性

- ・京阪古川橋駅北側の交通広場の再整備と合わせた交通ロータリー機能の集約、地下式駐輪場の整備等を検討し、イベント等が開催できる人中心の広場空間の充実を図ります
- ・市道古川橋駅桑才線は、けやき並木を残しながら車道と歩道の幅員構成を見直し、歩行者・自転車の安全性・快適性向上が図れるストリートとして再編することを検討します

■再編イメージ

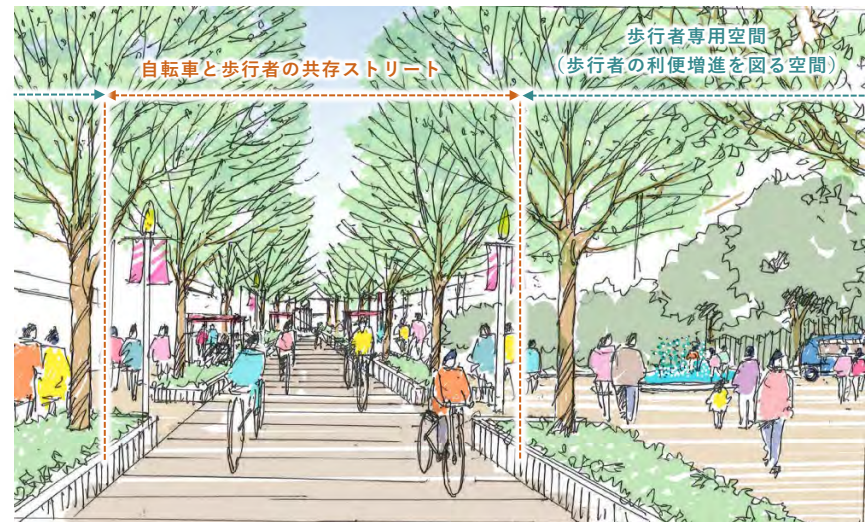
※この図面はイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。



参考イメージ



断面イメージ [自転車と歩行者の共存ストリート・歩行者専用空間]



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

舗装イメージ [歩行者専用空間]

ピアノの鍵盤をモチーフにした舗装



水と音楽の広場 (サン・ジョゼ広場)

参考イメージ



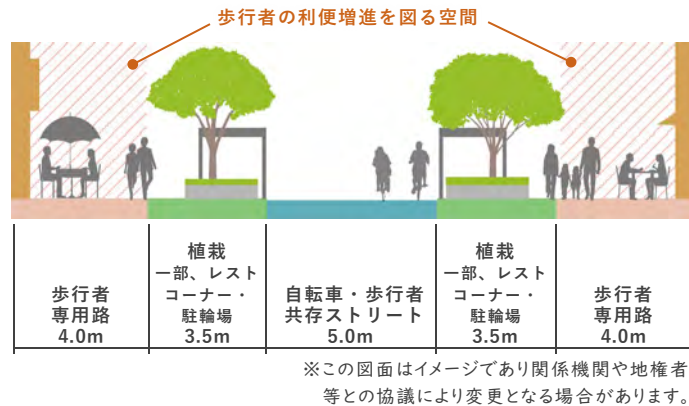
遊び心のあるストリートファニチャー

[遊具やパブリックアート等の
ある駅前・街路空間]

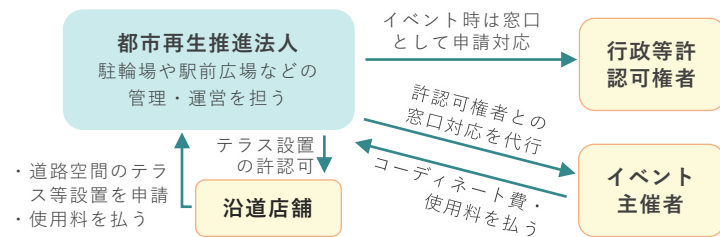
参考イメージ



■歩行者利便増進道路制度の活用範囲



■運営スキーム(イメージ)



■社会実験のイメージ

ストリートチャレンジ
(一宮市)



MOVEMOVE
(仙台市・青葉通り)



3) 管理・運営のイメージ

- ・歩行者利便増進道路制度(ほこみち)を活用し、「歩行者の利便増進を図る空間」として、オープンカフェやベンチ等の設置を促進し、便利で賑わいあふれる空間の創出をめざします
- ・駐輪場およびイベント活用できるレストコーナーの管理・運営(占有主体)は都市再生推進法人が行うことを検討します
- ・歩行者利便増進道路の空間上には、占有主体である都市再生推進法人がテラス等を設置し沿道店舗から使用料を徴収するか、用地の使用料を徴収し沿道店舗がテラス等を設置することを検討します(デザインはガイドライン等で担保)
- ・駅前広場、サン・ジョゼ広場も道路と一体的な活用、役割分担を行うため、一括で都市再生推進法人が管理・運営を担うことを検討します
- ・イベント等が開催される際に都市再生推進法人が行政等許可権者との窓口機能も担い、コーディネート費を使用料と合わせて徴収するモデルの構築を検討します

4) 社会実験の方向性

○目的・仮説

- ・歩行者中心の空間へと再編するにあたっての交通上の課題の検証
- ・左記の管理・運営の仕組みの構築に向けた体制や活用効果の検証

○検証項目および実験の内容

- ・市道古川橋桑才線の自動車(バス・タクシーを含む)の通行を止め、歩行者専用道路と歩行者・自転車道を特定の期間中に仮設的に整備。周辺地域を含む交通状況(渋滞、利便性の満足度等)への影響を検証
- ・自転車・歩行者道の脇に仮設駐輪場や、テーブルやベンチなどからなる滞留空間を設け、将来的に整備する位置や数、仕様などの需要を検証
- ・周辺事業者等と連携したイベントを開催し、賑わいづくりにかかる連携体制を検証。あわせて出店店舗や周辺店舗の来客数・売上等を把握し検証

○実施の進めかた

- ・沿道の地権者・事業者の理解を得た上で以下の通り進めます
- ・交通: 周辺を含めた交通状況を事前に調査し、それに基づいた計画について警察、道路管理者、公園管理者及び交通事業者(バス・タクシー)、主たる沿道施設と協議・調整
- ・滞留・賑わい空間: 持続的な実施を見据えて、今後も継続使用できる什器・屋台等を調達するとともに、地元商店主・活動団体等で企画・催しを構成

つながりのあるこのまちで、
みどりと子どもを育てたい。

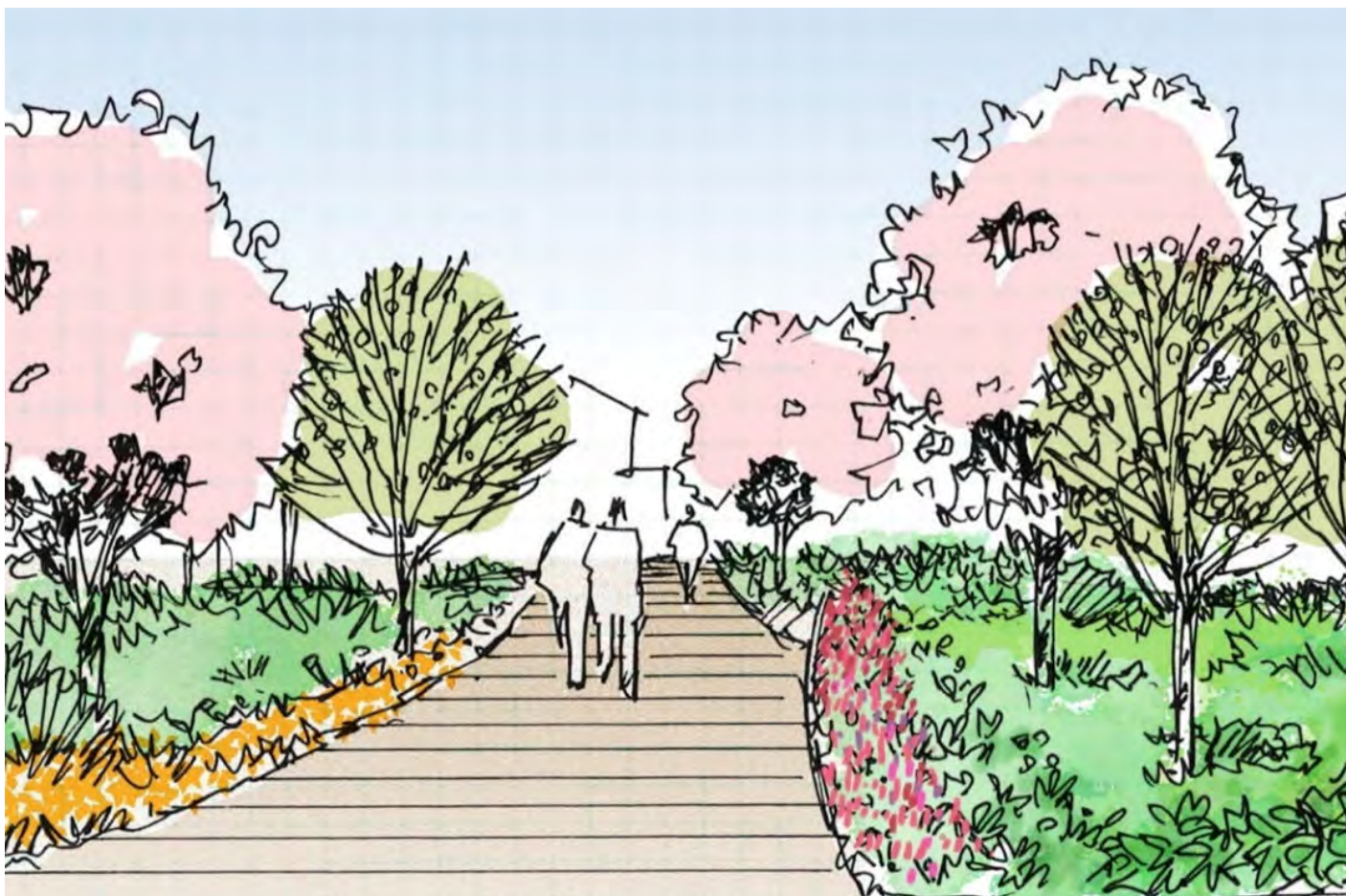
緑とともに育てる活動を通じ、
多世代が寄り添う親密な散歩道をつくれます。

02

幸福町緑道プロジェクト（幸福町線架下児童遊園等）

PLAY コンセプト

子どもと大人の緑あふれる隠れ家



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

1) 再編の概要

- ・京阪古川橋駅から庁舎エリアにかけて、多世代が寄り合い、出会いと交流のきっかけとなる緑あふれる空間の拡充を図ります
- ・シェアグリーン（共同農園・花だん）を通じた、世代を超えた地域コミュニティの創出を図ります
- ・子どもたちだけでも集まれる場や緑あふれる空間の創出などについて、維持管理できる体制も含めて自治会等と連携し、みんなでつくる機運を醸成します

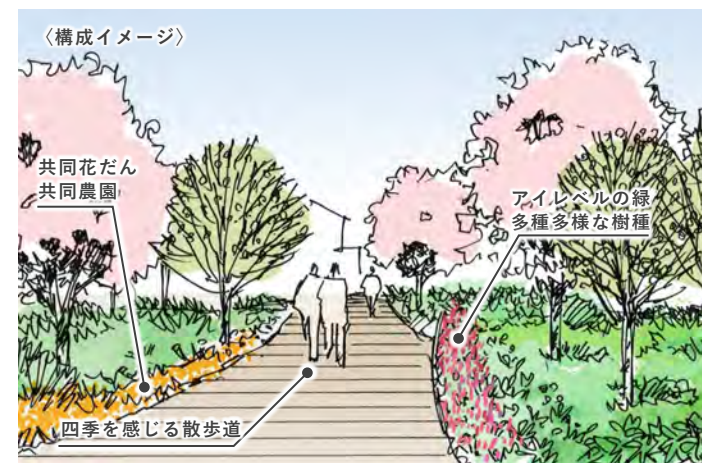
2) 再編の構想

現状の課題と魅力・ポテンシャル

- ・見通しが悪く視界が狭いため、方向感が掴みにくく空間として狭く感じる
- ・陽が落ちると街灯が少ないため暗く、安心感を持ちづらい
- ・隣接する住宅の植栽も含め、緑豊かな植栽帯がある（春は桜が開花）
- ・児童遊園や自治会館に近接しているため、賑わいや滞留を創出しやすい

再編の方向性

- ・京阪古川橋駅と庁舎エリアをつなぐ、安心で親密な散歩道の整備を検討します
- ・児童遊園等の再編を図り、多世代が住める環境を確保します
- ・シェアグリーン（共同農園・花だん）を通じたコミュニティを創出します
- ・自治会館を含む周辺建物および土地利用の再編を検討します



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

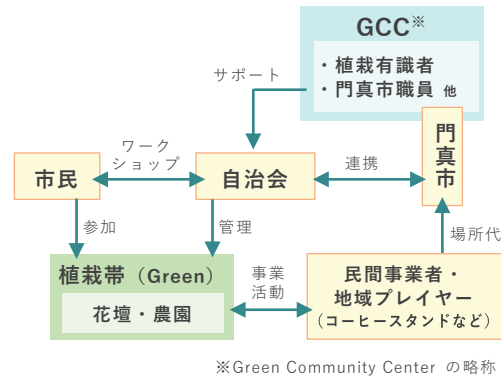
再編イメージ



※この図面はイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。



■運営スキーム(イメージ)



■社会実験のイメージ

多治見駅前の虎渓用水広場（多治見市）



提供：一般社団法人多治見観光協会

■まちの緑探検のイメージ



提供：一般社団法人シモキタ園藝部

■活動イメージ



提供：一般社団法人シモキタ園藝部

羽衣駅前社会実験（高石市）



■苗植え体験のイメージ



3) 管理・運営のイメージ

- ・“共同花だんや農園、木陰の道”の管理は、地域住民組織が行うことを検討します
- ・緑の支援組織(※GCC(仮称))の組成を検討し、持続的かつ主体的な運営体制の構築をめざします
- ・“遊びと憩いの広場”に遊具を設置することや民間事業者によるイベント等の開催について検討します

※Green Community Center の略称

4) 社会実験の方向性

目的・仮説

- ・安全で安心に憩えるかの確認
- ・緑のコミュニティに関心を抱く人材(管理者候補含む)の発掘
- ・地域プレイヤーとの関係づくりとまちづくり機運の醸成
- ・潜在的な商業ニーズの確認

検証項目

- ・歩行者および車両通行量とその流れ
- ・キッチンカー等による滞在者、滞在時間の変化
- ・菜園、植生環境の課題および魅力の抽出

実験の内容

- ・キッチンカーの出店 ※児童遊園内にて
- ・緑に関するレクチャー(勉強会)&ワークショップ(苗植え体験等)

実施の進めかた

<キッチンカー等出店>

- ・児童遊園管理者との対話(企画説明)→出店者募集
- 警察および消防協議(交通計画、露店届等)

<緑に関するレクチャー&ワークショップ>

- ・自治会や近隣住民との対話(組織組成関係づくり)
- 課題抽出および開催時期の調整
- 市民参加呼びかけ

ここから始める、ここに集まる。

新たな挑戦とお気に入りの生まれる

オープンテラスをつくれます。

03

末広町北三角公園・高架下プロジェクト

(末広町北公園+市道末広東西1号線+京阪高架下)

PLAY コンセプト

挑戦者求むのフィールド



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

1) 再編の概要

- ・京阪高架沿いに公園を移設し、末広町北公園と京阪高架下を安全かつ一体的に利用できるように再編を検討します
- ・京阪高架下での駐車、駐輪台数を維持した上で、公園沿いに店舗機能を導入し、高架下空間と公園が一体となった賑わいや滞留、アクティビティが生まれる場の創出を検討します

2) 再編の構想

現状の課題と魅力・ポテンシャル

末広町北公園

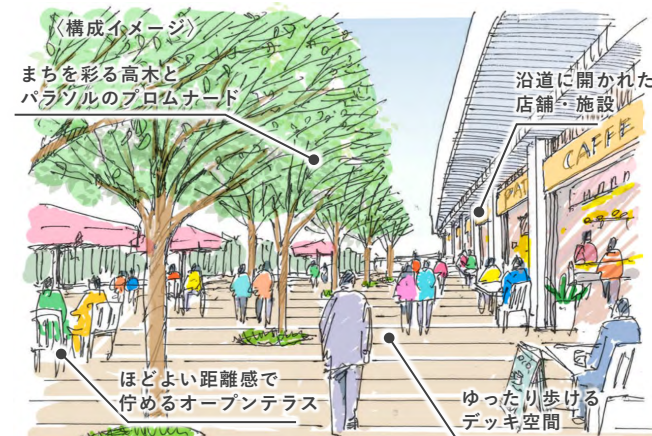
- ・駅近の立地ながら利用率が低い
- ・側道は自転車の通過が非常に多く、歩行者が安心して歩きづらい
- ・日常的に人の往来が多いため、賑わいや滞留を創出しやすい

京阪高架下空間

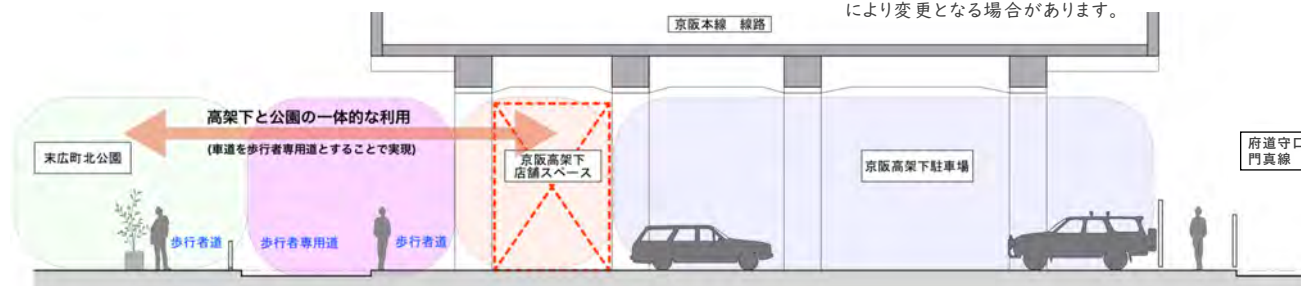
- ・駐車、駐輪場として利用されている
- ・雨がかりを避けて佇める環境をもつ

再編の方向性

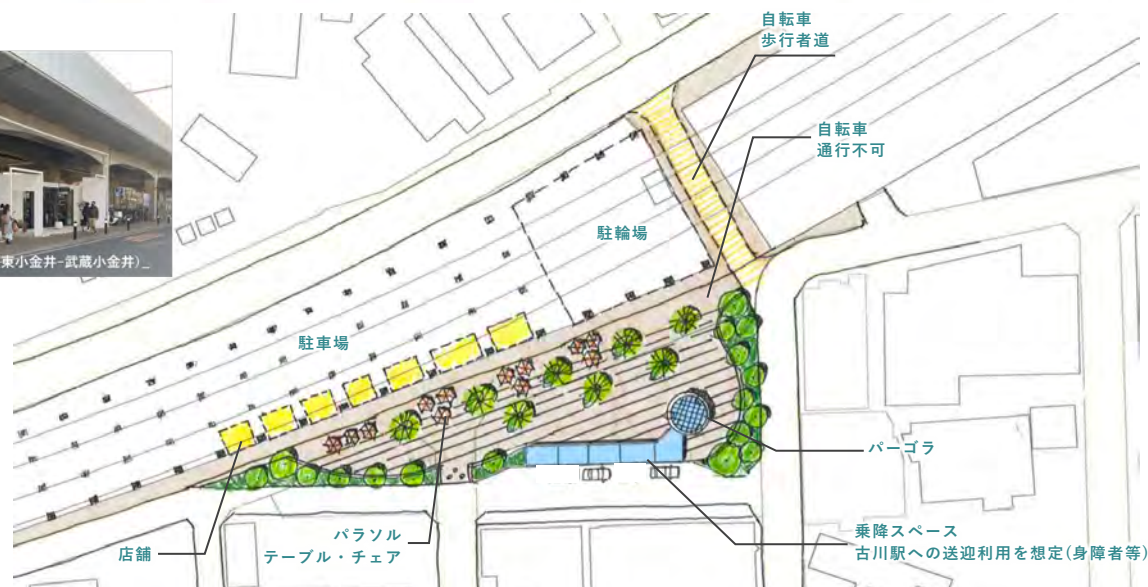
- ・公園・高架下とあわせて自動車・自転車ルートを再編し、京阪高架下と末広町北公園の一体化を検討します
- ・京阪高架下の駐車・駐輪場の台数を維持した上で、店舗等の導入を検討します
- ・賑わいながらも安心して佇める、市民や来街者の憩いの場を形成し、まちの新たな魅力をつくり、地域価値の向上を図ります
- ・京阪高架下の既存通路と末広町北公園は同一の舗装で一体的に整備するなど、駅南北の回遊性向上を検討します



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

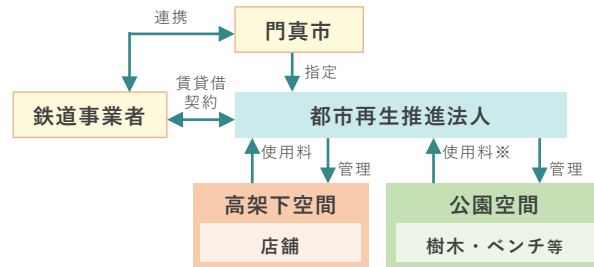


再編イメージ



※この図面はイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

■運営スキーム(イメージ)



※仮設店舗等の設置により使用する場合に限る

■社会実験のイメージ

北鈴こうえん部オープニングイベント（神戸市）



■高架下の活用実績

ラブリーフеста古川橋



3) 管理・運営のイメージ

- ・京阪高架下の一部区間に設ける店舗空間（民地）および末広町北公園（公共用地）の管理・運営は一体的に都市再生推進法人が担うことを検討します
- ・鉄道事業者と本構想に基づいた整備・運営等について連携を図ります
- ・京阪高架下は、都市再生推進法人が主体となり新たな店舗等の設置を検討します
（小さな区画にして、新たなチャレンジを誘導する等）
- ・都市利便増進協定を締結し、公園と高架下空間の一体的な整備及び管理を検討します
- ・末広町北公園内に仮設店舗等を設置する場合は、占用主体である都市再生推進法人が出店希望者から使用料を徴収するなど持続可能な運営スキームを検討します
- ・プレイヤーがチャレンジ（イベントや出店等）しやすい環境を整えるため、都市再生推進法人の役割について検討します

4) 社会実験の方向性

○目的・仮説

- ・歩行者が安全に通行でき、滞留し憩えるかの確認
- ・自動車・自転車動線の変更による課題の抽出
- ・地域プレイヤーの発掘および関係づくり
- ・潜在的な商業ニーズの確認（業態等の需要検証）

○検証項目

- ・歩行者および車両通行量とその流れ
- ・キッチンカー等による滞在者、滞在時間の変化
（仮設的にベンチや人工芝を設置）

○実験の内容

- ・キッチンカー等の出店 ※封鎖予定の車道スペース

○実施の進めかた

- ・鉄道事業者、また道路管理者・駐車場運営者等の理解を得た上で進めます
- ・鉄道事業者や公園管理者との対話（企画説明）
→出店者募集
→警察、道路管理者、公園管理者および消防協議（交通計画、露店届等）

仕事も趣味もこの下町で。

子どもも大人も暮らしのそばで、
遊び、学び、楽しめる場をつくれます。

04

石原町東広場等リノベーションプロジェクト

(点在する未利用住宅・貸店舗と石原町東広場等)

PLAY コンセプト

まちと暮らしを楽しむプレイス



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

1) 再編の概要

- 一部の道路については車両の進入を規制し、道路と公園が一体的に利用できる空間づくりを検討します
- モデル建物（文化住宅）は従来の住宅としての用途に限らず、店舗や事務所などとして活用し、この地域における、住民の新たな活動や憩いの場となることを目指します

2) 再編の構想

現状の課題と魅力・ポテンシャル

- 現状は、小学生くらいの子どもが公園・広場を利用していることが多い（但し、夕方の一時的利用が多い）
- 公園・広場周辺には空き店舗が見られる
- 周辺の賃貸住宅市場により、住宅での賃貸事業の成立が困難
- 住宅の商業用途等への再生事例が少なく、市場ニーズが把握できていない

再編の方向性

- 居心地のよい街路空間の整備を検討します
- 公園・広場と道路の一体的な利用により居場所をつくります
- モデル建物（文化住宅）は商業等の用途での活用により、日中における地域住民の憩いの場をつくります

〈現状〉



〈現状 モデル建物(文化住宅)〉



〈現状 石原町第2号広場〉



〈再編イメージ〉

※この図面はイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。



文化住宅活用案①

個人や企業向けの小さな事務所の集積。日中の住民の居場所となる



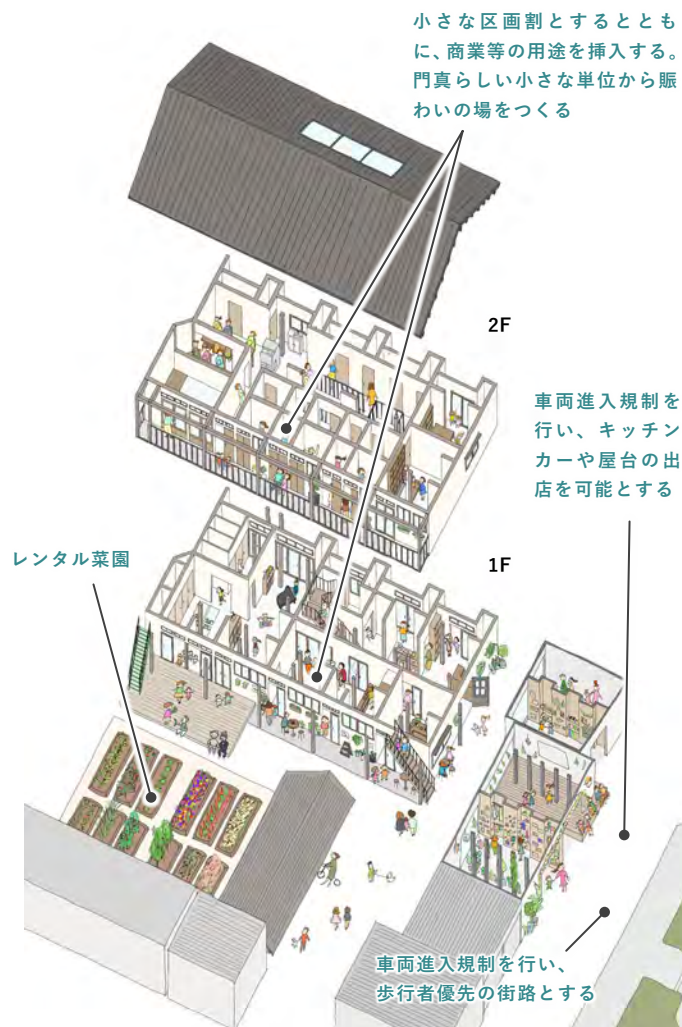
文化住宅活用案②

小規模な店舗や事務所とし、門真らしい小さな単位による賑わいの場



文化住宅活用案③

趣味や商いの場として再編し、
地域住民同士のコミュニティを育む



(本構想作成に向けて、近畿大学建築学部との協力のもと、
学生による活用提案を受けました。上記案はその一案です)

■建物改修等における活用可能な補助金の導入を検討

活用可能な補助金として、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）があります。今後、耐震改修及び防火改修、またはそのいずれかの工事を行う場合、工事費に対する補助制度の導入を検討します

令和5年度住宅局関係予算概要（案）より

限度額 (国+地方)	設計及び改修 を総合的に 行う場合	その他の場合 (マンションを 除く)
耐震改修等	100万円/戸	34,100円/㎡×23%
耐震改修+ 防火改修等	150万円/戸	51,200円/㎡×23%
防火改修等	50万円/戸	17,100円/㎡×23%

■社会実験のイメージ

里松文化(東大阪市)



3) 管理・運営のイメージ

公園・広場と道路

- ・キッチンカーの出店管理や清掃などを担う地域団体を組成し、管理できる仕組みを検討します
- ・活動資金はキッチンカーの出店料や周辺事業者の受益の還元等により確保することを検討します

モデル建物（文化住宅）

- ・民間事業者が賃貸事業として運営します

4) 社会実験の方向性

公園・広場と道路

○目的・仮説

- ・車両進入規制やキッチンカー等出店を通じた地域ニーズや課題の把握

○検証項目と実験の内容

- ・一部道路の車両進入規制を行い、キッチンカー等を出店
- ・周辺の交通ネットワークおよび、利用者の安全性確保を検証
- ・滞在・滞留空間創出にキッチンカーや屋台に有効性があるかを検証

○実施の進めかた

- ・警察、道路管理者、公園管理者、自治会など協議・調整の上、出店者を募集

モデル建物（文化住宅）

○目的・仮説

- ・非住宅用途での活用可能性を検証

○検証項目と実験の内容

- ・建物の内外含めて、一定期間、物販や事務所等として活用し、使い勝手を検証

○実施の進めかた

- ・建物所有者等と協議し、企画をまとめる

このまちには、
いつでも頼れる人がいる。

日常から様々な人々が関わり、参加できる場を通じて、
支え合いと笑顔の絆をつくれます。

05

その他周辺プロジェクト（庁舎エリア、古川橋本通商店街など）

PLAY コンセプト

日常から人とエリアがつながる場づくり



「門真市庁舎エリア整備ビジョン」より抜粋

1) 再編の概要

- ・魅力的で利用価値の高い公共空間の形成に向けて、市民や事業者、地域団体等が関わることでできる開かれた場づくりを検討します
- ・災害時の避難・救援等の円滑化につながるため、人と人をつなぐ場、エリアとエリアをつなぐ結節点としての機能を付与・強化し、日常からの関係性づくりを目指します

2) 再編の構想

現状の課題と魅力・ポテンシャル

- ・市庁舎の建替えや防災機能を有する広場・公園の整備によって、庁舎エリアの防災拠点性が向上
- ・庁舎エリアは市立総合体育館や中学校、公園など多様な人々が利用する施設が集積
- ・古川橋本通商店街は駅へと往来する主な動線となっている一方、自転車による通り抜けが多く、滞留が少ない

再編の方向性（例：庁舎エリア）

- ・防災拠点としての機能を強化するため、周辺の学校・市立総合体育館等と連携し、日常から公共空間を利活用することで、関係性をつくり、災害時の対応力を高めます

再編の方向性（例：古川橋本通商店街）

- ・商店街は通過動線から滞留・回遊空間へと転換を図り、より買い物をしやすくするため、歩行者に安全な設えや沿道店舗のはみ出し等のルール、新たなモビリティの導入可能性等を検討します

3) 管理・運営のイメージ

- ・多様な主体の参加や連携を図るため、対象となる公共空間を中心とした沿道住民・団体・事業者等が集まり、公共空間の再整備の計画段階から社会実験を実施
- ・社会実験を通じて、再整備に求められる機能や空間、利活用イメージ、管理・運営体制、ルール等を検証
- ・その公共空間に求められる機能や利活用の目的に応じて、管理・運営の仕組みを設定

4) 社会実験の方向性（庁舎エリア）

○目的・仮説

- ・市民参加や庁内連携による防災拠点の形成に向けて、①既存の防災設備の試行、②道路空間の利活用、③周辺エリアとの連携について検証

○検証項目と実験の内容

- ・市道中町3号線（自転車・歩行者道）の幅員を縮小し、椅子・テーブルを並べ、食事や休憩等ができる場を創出
- ・テーブル・椅子等は、災害時の施設連携を想定し、庁舎、市立門真はすはな中学校、市立総合体育館などの備品を利用
- ・商店街での回遊性の向上やまちを愉しむ仕掛けづくりも視野に、歩行スピードに合わせてゆっくりと動く自動運転モビリティの導入を試行

○実施の進めかた

- ・警察、道路管理者、公園管理者、及び自治会等と協議・調整し、連携して実施

■再編イメージ



防災広場の活用イメージ



古川橋本通商店街の利用のイメージ

■社会実験のイメージ

メリケンパーク（神戸市）



歩く速度の自動運転モビリティ

歩行者や自転車と共存し移動するモビリティ。
商店街の走行や飲食サービスとの連携なども考えられる

エリアマネジメントの考え方



Area Management

ウォーカブルなまちを実現するためには、多様なアクティビティを生み出す性格が異なる場を分散的につくりだすことが重要です。そのような場の活用を促すために適した自立分散的なマネジメントシステムを構築し、エリア価値の向上につなげます。

「古川橋駅周辺地区まちなか再生推進協議会」と連携し、具体的なエリアマネジメント事業を担う「都市再生推進法人（一般社団法人）」が公共空間等の全体管理運営や総合的な企画・調整を図り、地域住民・事業者等の「まち遊びプレイヤー」の活躍・活動の場を創出します。また、歩行者利便増進道路（ほこみち）や都市利便増進協定等の活用により、都市再生推進法人に管理運営・利活用の権限を付与し、地域による柔軟で創造的な場づくりの実現を図ります。



※このパースはイメージであり関係機関や地権者等との協議により変更となる場合があります。

エリアの持続的な価値向上へ

来街・滞留・滞在の時間・人の増加
多世代の交流促進・多様な文化体験機会の増加
建物の活用・更新・リノベーションの促進

→ 地域経済の活性化、不動産価値の向上・流通活性化
→ 災害対応力向上、子どもの教育、心身の成長や健康増進
→ 防災性の向上、密集市街地の改善

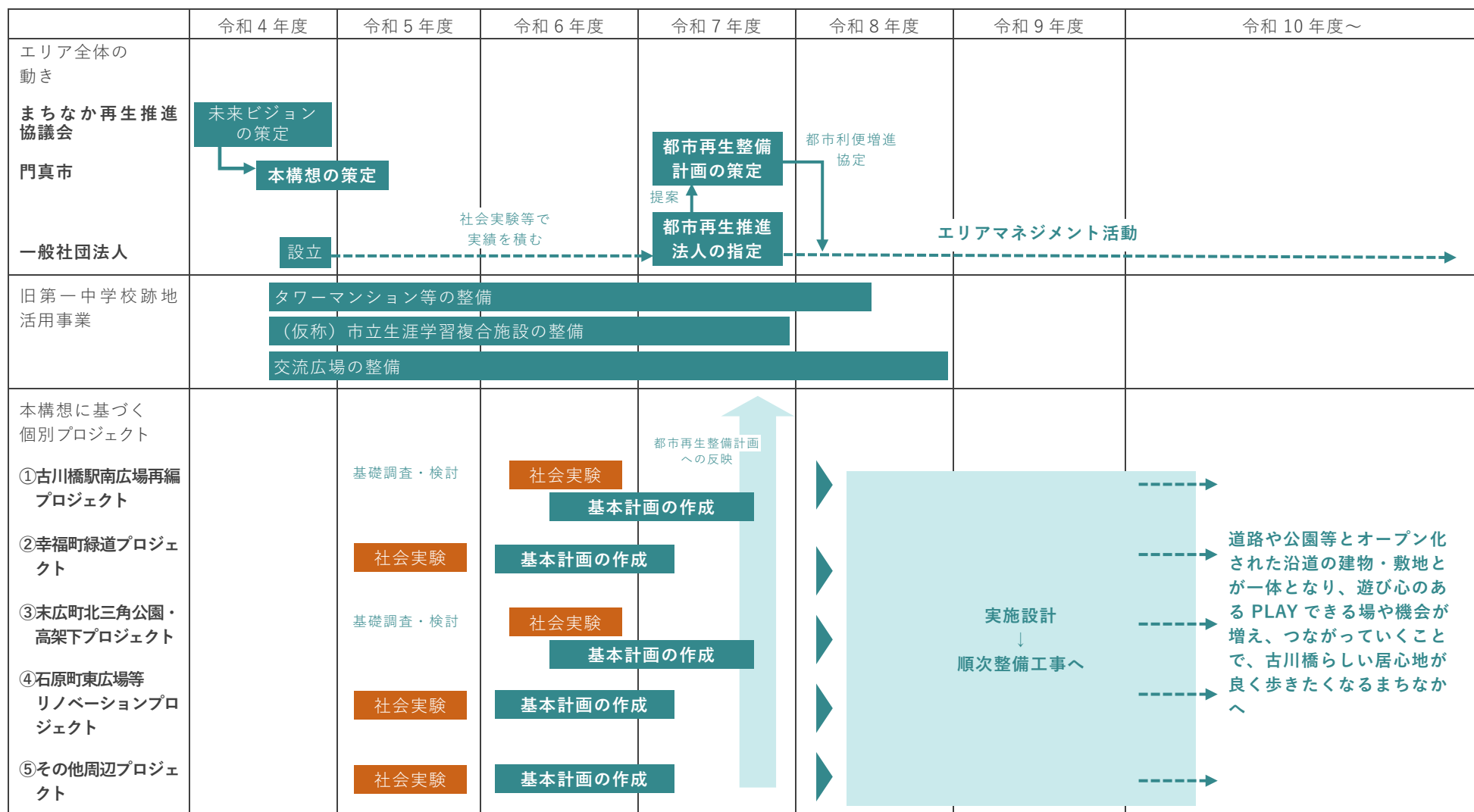
ロードマップ



The Road to be Walkable

VII

京阪古川橋駅北側で進む旧第一中学校跡地活用事業（タワーマンション等・（仮称）市立生涯学習複合施設・交流広場の整備）やこれを機に動き出すエリアマネジメントと平行して、本構想に記載した個別プロジェクトの実施に向けて、社会実験等を進めていきます。



※社会実験を通じて、個別プロジェクトの計画内容や仕組み等について検証します

用語の解説

Terms

用語の解説

ブロードウェイ

ニューヨークの観光名所で、多くの劇場が並ぶ道路のこと。ミュージカルの上演が有名。

タイムズスクエア

ブロードウェイの中心部に位置する広場で、巨大な広告看板や多数の商業施設がある。

well-being（ウェルビーイング） p.3

身体的、心理的、社会的な健康状態のことを指す。幸福感や生活の質などが含まれる。

都市アセット p.3

都市における資源や価値あるものを指し、公園や博物館、図書館、スポーツ施設、商業施設、空き家・空き店舗、低利用地などが該当する。人々の生活の質を高める重要な要素。

レジリエンス p.3

自然災害や変化に強く、回復力のあることを指す。災害に対する備えや、社会的なつながりなどがレジリエンスに影響を与える。

地震時等に著しく危険な密集市街地 p.3

密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である、著しく危険な密集市街地。

土地区画整理事業 p.4

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。地権者や地方自治体などが協力して行う。

都市計画道路 p.6

都市計画法に基づく「都市計画決定」によって、都市部の交通インフラ整備の一環として整備される道路のことを指す。交通の流れをスムーズにするために整備され、交通渋滞の緩和や安全性の向上を目的とする。

アクティビティ p.10

都市における人々のさまざまな活動のこと。市民が楽しめるイベントや催し物、スポーツ、文化活動、飲食、待ち合わせや道端での会話、休憩などさまざまな活動が含まれる。

リノベーション p.10

建物や施設を改修して再利用すること。老朽化した建物や歴史的な建造物を、現代的な設備や機能を備えた魅力的な建物に生まれ変わらせることが目的。

エリアマネジメント p.12

特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行う取り組み。その地域の課題を解決し、地域の魅力を引き出すために、様々な活動を行う。例えば、地域の安全性向上や商業施設やオフィスの誘致、コミュニティ形成のための取り組みなどが挙げられる。

ランドスケープ p.12

都市や自然環境の景観を指します。都市においては、公園や街路、広場、緑地などの景観やそのデザインを意味する。

ストリートファニチャー p.12

街路に設置されるベンチやテーブル、街灯などのことを指す。都市の景観を美しくし、街路空間の利便性や居心地の良さを高めるために設置される。

オープンスペース p.19

市民が利用できる公共の広場や公園、遊歩道、緑地などを指す。オープンスペースは、都市における緑の豊かさや自然との共生を促進し、市民の健康や生活の質の向上に貢献する。

矢羽根 p.19

自転車が通行する場所を示すために、車道の端に描かれた交通標識。車や二輪車等の運転手に「自転車が走る場所である」ということを視覚的に伝える役目も果たす。

社会実験 p.20

新しい施策や政策の実現可能性や効果を確認するために、一定期間実施する試みのこと。社会実験を通じて、市民の意見や要望を取り入れながら、より良い施策を策定することができる。

ポテンシャル p.25

未来の可能性を秘めた潜在能力を指す。都市のポテンシャルを最大限に引き出すためには、未利用の土地や建物を有効活用することや既存の施設の改善を行うことが重要。

歩行者利便増進道路制度（ほこみち） p.27

道路にテーブルやベンチなどを置きやすくして、通りに賑わいを生み出し、街を活性化させることを目的とした制度。これまでの制度では実現しにくかったが、道路の占用許可基準を柔軟にすることで実現可能になった。

都市再生推進法人 p.27

都市の再生や活性化を目的としたまちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担い得る法人。民間企業や市民団体などが出資する法人で、都市再生特別措置法第118条第1項の規定に基づき行政が指定する。国や民間都市開発推進機構による補助、支援を受けることができる。

バッファグリーン p.30

道路や公園などの縁に設けられる緩衝帯となる緑。子どもなどの飛び出しを防止し、緑豊かなまちなみづくりにも貢献する。

パーゴラ p.34

屋根や柱があるが、壁がない建築物のこと。藤棚のように植物を絡ませたものもある。パーゴラは風通しの良さや日陰の提供、視覚的なアクセントなどの役割を果たす。

都市利便増進協定 p.35

地域のまちづくりのルールを地域住民が自主的に定めるための協定制度。地域のエリアマネジメントに継続的に取組む際に活用することが期待されている。

住宅市街地総合整備事業 p.39

既成市街地や中心市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新等を図るため、住宅等の建設、公共施設の整備等について総合的に支援を行う事業。

モビリティ p.42

移動手段のこと。自動車や公共交通機関、自転車や徒歩など、さまざまな移動手段がある。モビリティを整備することで、都市の魅力や交通の利便性を高めることができる。また、環境に配慮した交通手段を選ぶことで、地球環境への負荷を減らすこともできる。モビリティは都市計画において交通渋滞や環境問題などに取組むための重要な要素となっている。



古川橋駅周辺地区まちなかウォークブル推進基本構想（案）

令和5年3月

発行／門真市

〒571-8585 門真市中町1番1号

電話 06-6902-6311

編集 門真市まちづくり部地域整備課